





# 暮れ時から夜間の交通事故防止

交通情報

10月は日没時間が早まり、夕暮れから夜間の横断歩行者事故等の 発生が懸念されます。

ドライバー、歩行者、それぞれが次のポイントに気をつけて交通事 故防止に努めましょう。

### しっかり じっくり みて運転

ドライバーの方は、早めのライト点灯、上向きライトの活用を!

#### しっかり じぶんを みせる

歩行者の方は、反射材の着用、懐中電灯の携行を!

## 事、業、所、の、皆、様、へ

**令和5年12月1日から**アルコール検知器の使用義務化規定が施行されます。

- ・アルコール検知器を使用しての酒気帯びの有無の確認
- ・アルコールチェックの記録・保存(1年間)

アルコールチェッカーの準備をお願いします!

交通事故の発生状況

令和5年9月末日現在(速報値) ※( ) 内は前年同期比

|                            | 発生件数      | 死 者 数   | 負傷者数      |
|----------------------------|-----------|---------|-----------|
| 島根県内                       | 543件 (-7) | 17人(+4) | 604人 (+8) |
| 松 江 市 内 松江署管内<br>(高速道路を除く) | 215件(+2)  | 3人(+1)  | 241人 (+7) |

#### ~交通事故防止しじみ運動の推進~

運転者は「しっかり・じっくり・みて運転」 歩行者は「しっかり・じっくり・みて横断」 反射材や早めのライト点灯で「しっかり・じぶんを・みせる」 高齢者は子どもの見本に「シニアは・ジュニアの・みほん」

